

第10回 小笠原航空路協議会

令和3年7月13日(火曜日) 15時～

第10回 小笠原航空路協議会 次第

1 開会

2 議事

(1) 世界遺産委員会への報告について

(2) 小笠原航空路に関する令和2年度調査結果及び
令和3年度調査事項について

3 質疑・意見交換

4 閉会

小笠原航空路協議会設置要綱

(設置)

第1条 小笠原諸島における本土との間の航空路開設についての検討を進めるにあたり、関係者間の円滑な合意形成を図ることを目的として、小笠原航空路協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議内容)

第2条 協議会では、次の事項について協議する。

(1)小笠原諸島における航空路に関すること

(2)パブリック・インボルブメント(以下「PI」という。)の円滑な実施に関すること

(3)その他

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。

(会長)

第4条 協議会には会長を置き、東京都総務局長がこれにあたる。

(招集)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができるものとする。

(小笠原航空路PI評価委員会)

第6条 協議会には、別途小笠原航空路PI評価委員会を設置する。なお、小笠原航空路PI評価委員会の要綱は別に定める。

(協議会の公開)

第7条 協議会は、原則として公開とする。

(事務局)

第8条 協議会の事務は、東京都総務局行政部振興企画課で処理する。

(その他)

第9条 その他、協議会運営に必要な事項は、協議会が定める。

第10回 小笠原航空路協議会出席者名簿

敬称略

職名	氏名
国土交通省 国土政策局長	青柳 一郎
東京都 総務局長	黒沼 靖
東京都 港湾局技監	山岡 達也
東京都 政策企画局政策調整部長	豊田 義博
東京都 都市整備局航空政策担当部長	土橋 秀規
東京都 環境局環境政策担当部長	上田 貴之
東京都 環境局自然環境部長	和田 慎一
東京都 港湾局離島港湾部長	村田 拓也
東京都 港湾局 島しょ・小笠原空港整備担当部長	川崎 卓
東京都 総務局行政部長	小笠原 雄一
東京都 総務局 小笠原・国境離島担当部長	若林 和彦
東京都 総務局小笠原支庁長	傳法 秀行
小笠原村長職務代理者 小笠原村副村長	渋谷 正昭
小笠原村議会議長	池田 望

定期報告の概要

- ・登録済みの世界遺産について、条約締約国がユネスコ（世界遺産委員会）に対し、既定様式（アンケート形式）で遺産の保全状況等を報告
- ・日本を含むアジア・太平洋地域の定期報告は10年ぶりであり、日本国政府が2021年7月31日までに提出予定
- ・2011（平成23）年に遺産登録された小笠原諸島は初めての報告
- ・報告内容は、基本的に、遺産個々ではなく地域の傾向として、2022年の世界遺産委員会において審査される予定

（参考）各地域の定期報告時期

地域	1回目	2回目	3回目
アラブ諸国	1999	2009	2019
アフリカ	2000	2010	2020
アジア・太平洋	2002	2011	2021
ラテンアメリカ・カリブ	2003	2012	2022
ヨーロッパ・北アメリカ	2004	2015	2023

航空路に関する報告の実施

- 小笠原航空路は、定められた報告事項である「遺産に影響を与える要因」に該当すると考えられるため、今回の定期報告に検討状況を記載
- あらかじめ用意された選択肢について回答し、一部、文章で補足

【主な回答内容】

- ・遺産への影響：航空路は調査検討中であるため、「**潜在的**」
※実際に影響があるかどうかについては、遺産登録時の要請事項で求められている環境影響評価を通じて確認する旨を補足記載
- ・空間的な影響：現在、集中的に調査・検討している洲崎地区活用案については、遺産区域外であるため、「**限定的**」
- ・顕著な普遍的価値への影響：現在は調査・検討段階であり、今後も遺産価値への影響を最小限にするよう検討していくため、「**小さい**」

今後の取組

- 世界自然遺産である小笠原における航空路の開設について、定期報告提出のタイミングを捉え、世界遺産委員会にこれまでの検討状況を報告（令和2年12月の科学委員会への報告資料を活用）

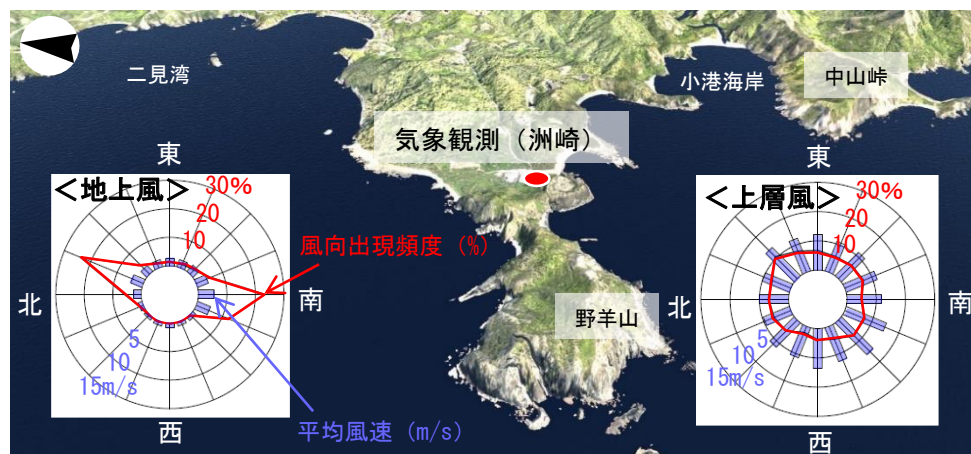
気象調査

【調査概要】

- ・ 洲崎地区の陸上定点に観測機器を設置し、風向・風速、視程、雲高などの観測を実施
- ・ 観測期間は、令和2年2月～令和5年2月（3年間）

【調査結果】

地上風（地上10m）、上層風（地上157m）の風向・風速
（観測期間：R2.2～R3.2）



- ・ 地上風は、野羊山等からなる南北の谷筋の地形の影響を受け、南北方向の風向出現頻度が卓越
- ・ また、平均風速は、南北方向の風がやや強い傾向
- ・ 上層風は、地上風と比べ、地形の影響が少ないため、風向出現頻度の偏りが比較的少

南北方向に飛行場を配置することが望ましいことが見込まれる。

⇒引き続き、気象データを蓄積し、気象特性を把握

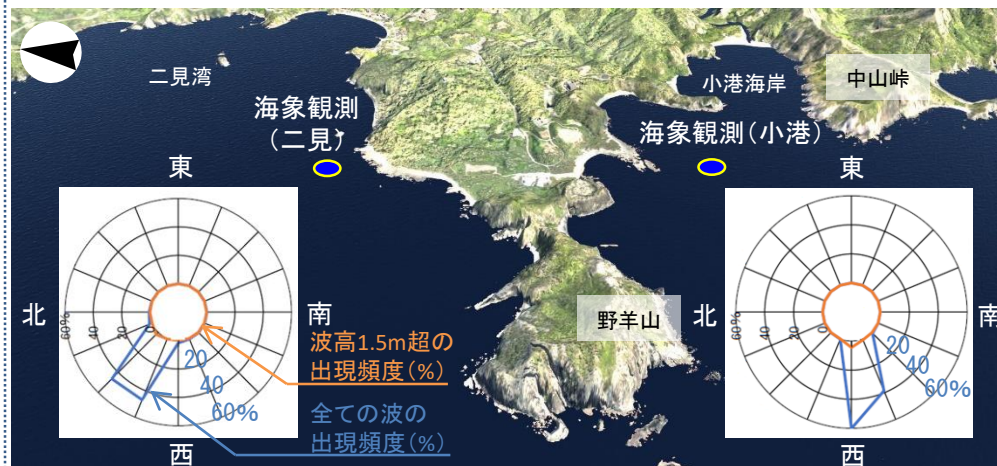
海象調査

【調査概要】

- ・ 洲崎地区周辺の海中に波浪観測装置を設置し、波向・波高、流向・流速を観測
- ・ 観測期間は、令和元年10月～令和2年10月（1年間）

【調査結果】

波向・波高
（観測期間：R1.10～R2.10）



＜二見＞

- ・ 西北西～北西の波向が卓越
- ・ 波高1.5m超の出現頻度は、全波向で年間2.5%

＜小港＞

- ・ 西南西～西の波向が卓越
- ・ 波高1.5m超の出現頻度は、全波向で年間5.1%

今回の調査では、波高は、年間を通して作業中止基準（想定）である1.5mを概ね下回った。

⇒年による気象の変動要因を考慮して、工程や施工の安全性検討の基礎資料として活用

環境調査

【調査概要】

環境影響評価に向けた現況調査として、洲崎地区周辺や二見港の海域において、以下の海生生物調査を実施

- ①棘皮(キョクヒ)動物調査
- ②サンゴ調査
- ③付着生物調査

【調査結果】

- ①棘皮動物調査により、洲崎地区周辺の南北海域において、56種の棘皮動物門を確認(特に留意が必要な種は3種)
- ②サンゴ調査により、洲崎地区周辺の南北海域において63種8,500群体のサンゴを確認(特に留意が必要な種は8種)
- ③付着生物調査により、305種の植物・動物を確認(特に留意が必要な種は5種)

- ⇒ ・生息状況に留意が必要な種への対策については、専門家への意見聴取等を踏まえ検討
- ・調査により取得した情報は、計画段階の環境アセスメント手続きにおいて提出する環境配慮書へ反映



棘皮動物調査において確認されたナマコ綱(イシナマコ)



サンゴ調査において確認されたサンゴ(クサビライシ)



付着生物調査において確認された付着生物(カサガイ)

磁気調査

【調査概要】

洲崎地区周辺における不発弾などの残存危険物の状況を把握するため、磁気センサにより、海上部・陸上部の探査を実施併せて、水深3m未満の浅瀬においては、目視確認も実施

【調査結果】



- ・海上部、陸上部ともに磁気量の高い地点を複数確認
 - ・潜水探査では、パイプ、鉄板、係船柱などを目視確認
- ⇒確認された磁気量の高い地点については、工事において詳細を確認した上で慎重に撤去

航空機の運航可能性調査

【市場の投入動向】

- ・ターボプロップ機(ATR42-600S) : 開発中
- ・ティルトローター機(AW609) : 開発中

【調査状況と今後の方向性】

- ・航空機メーカー及び運航事業者等に対し、航空機の開発状況や想定される性能等を調査
- ・得られた情報を踏まえ、小笠原への運航可能性について引き続き検討を推進

◆ 令和3年度調査のポイント

【空港計画調査】

- ・ 想定される航空機に対応した飛行場施設について、これまで実施した地質調査、測量調査等の結果も踏まえ、構造・工法を更に精査
- ・ 精緻な視覚資料を作成し、自然環境や景観への影響を具体的に確認するとともに、想定される航空機に対応した飛行経路を再現して飛行上の課題を抽出
- ・ 気象調査については、令和3年度も引き続き実施

【環境調査】

- ・ 環境影響評価手続きの実施に向けて、必要な環境調査項目のうち、これまで捕捉していない海生哺乳類（クジラ、イルカ等）に係る生物調査を実施し、環境配慮書案を更新

【P I ・ 航空機等調査】

- ・ 現在検討している航空機（ATR42-600S、AW609等）について、開発・型式取得の動向等を注視し、航空機の性能等の最新情報を継続調査
- ・ 航空機メーカー及び航空事業者の知見等を得ながら、小笠原の地理的条件や気象条件を踏まえた運航可能性に関する検討を実施

◎ 世界自然遺産登録10周年を迎えた小笠原の自然環境の保全との両立を図るため、関係機関と緊密に連携しながら、必要な調査検討や情報発信を行い、パブリック・インボルブメントの円滑な実施に向けた準備を着実に進めていく。